

市内大学・短期大学 御中

新型コロナウイルス 感染症対策に係る要請

令和3年5月15日

札幌市長
秋元 克広

要 請

各大学・短期大学の皆様におかれましては、これまで新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に関する取組にご尽力をいただいていることについて、厚くお礼申し上げます。

5月14日（金）に開催された政府の対策本部会議において、北海道に「緊急事態宣言」が発令され、5月15日（土）の北海道対策本部会議において、札幌市は特に感染状況が深刻であることから、特定措置区域として、強い措置がとられることになりました。

緊急事態宣言が発令されたことにより、日常生活や、仕事への影響など、今後について、不安や、不満を感じている方もいらっしゃると思いますが、今の札幌は、市中感染のリスクが極めて高い危機的な状況にあります。

変異株の感染では、これまで重症化リスクが低いと言われていた20代や、30代であっても、酸素投与が必要となるなど、入院が必要な状態にまで悪化するケースが増えており、若い世代への脅威も一層高まっております。

また、医療体制は、実質的な病床使用率が98%と、ほぼ満床の危機的な状態が続いており、年代に関わらず、すぐに入院することが、難しい状況も続いております。

市民や事業者の皆さまには、引き続き、ご負担をお掛けいたしますが、この危機を脱するために、ご理解とご協力をお願いいたします。

つきましては、各大学・短期大学の皆様に対し、5月16日から5月31日の期間、いかについて、ご対応いただけますようお願い申し上げます。

記

【大学・短期大学に対応していただくこと】

- 1 学校教育活動、学生寮における感染防止対策を徹底すること
- 2 学校行事を中止、延期、縮小すること
- 3 部活動について、学校が必要と判断する場合（※）を除き、原則休止すること

※具体的には、十分な感染症対策が講じられている大会やコンクール等への参加及び当該の大会等への参加に向けた練習について、学校が必要と判断した場合（大会・コンクール等への参加や参加に向けた練習は、必要なものに厳選）

- 4 原則オンライン授業とし、困難な場合はクラスを分割した授業や大教室の活用などの実施により密を回避すること

【学生に呼び掛けていただくこと】

（外出の際）

- 1 不要不急の外出や移動を控えること。特に 20 時以降の外出を控えること。加えて、特に日中、週末の外出を控えること。

※具体的には、医療機関への通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、屋外での運動や散歩など、生活や健康の維持のために必要なものを除き、外出を控えてください。なお、必要な外出や移動であっても、混雑している場所や時間を避けて行動してください。

- 2 不要不急の都道府県間の移動、特に緊急事態措置区域との往来は厳に控えること

（飲食の際）

- 1 感染防止対策が徹底されていない飲食店等や休業要請又は営業時間短縮に応じていない飲食店等の利用を厳に控えること
- 2 路上・公園等における集団での飲酒など、感染リスクが高い行動を控えること
- 3 できる限り同居していない方との飲食を控えること